

# 町村週報

(町村の購読料は会費)  
の中に含まれております)

## 3012号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 武居丈二：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<http://www.zck.or.jp>



地獄のぞき(千葉県鋸南町)

### もくじ

- 随 想
- 情 報
- フォーラム
- 政 策

「大規模災害からの被災住民の生活再建を支援するための応援職員の派遣の在り方に関する研究会」報告について……………総務省自治行政局公務員部公務員課……………(2)

暮らしやすいまち・活気あふれるまちNo.1をめざしてII徳島県藍住町…………………………(7)

町村ご当地キャラしまん…………………………(10)

20億年の時空を超えて…………………………(11)

岐阜県町村会長・七宗町長 井戸 敬二……………(11)

### コラム

#### 観光の効果・効用と地域振興へ観光はまちづくりの総仕上げ

公益財団法人日本交通公社理事  
筑波大学大学院客員教授

梅川 智也

政府が観光立国を標榜して久しい。昨年3月には「明日の日本を支える観光ビジョン」が策定され、観光先進国に向けた取組が2020年を目標に急ピッチで進められている。観光の効果・効用は、その地域振興効果にあり、大きくは経済的側面と社会的側面に分けることができるが、いずれも短兵急な取組ではなく、永続的な効果が期待できる思の長い取組が期待される。

わが国の旅行・観光の総消費額は年間約25兆円。外国人を含むこの観光消費が地域の振興にとって重要とされ、その経済波及効果を単純化して表せば「観光客数×一人あたり消費額×域内調達率」となる。このうち特に「域内調達率」を高めることが観光振興の要諦と言われ、観光客が落ちたお金を地域外に流失させないよう、いかに「地域循環型」の経済にしていけるか、いかに地域で採れたものに付加価値を付けて観光客に提供するかが問われる。それが「地産地消」の一つの意義であり、さらに言えばわが町、わが村はいかにすれば付加価値を高めることができるか

を模索することがこれからの生き残り戦略となる。

地方創生はイタリヤの地方部がモデルと言われ、スローフードで有名なブラヤシルク産業で有名なコモ湖、トスカーナやヴェネト州のワイン、フェラーリやマセラッティを生産するモデナなど世界をマーケットにした元氣な地方都市や町、村が多数存在する。いずれも都市国家としての歴史を背景とし中央に依存することなく自立した独自の文化を育んできた。そこには「30km経済圏」と言われるローカル経済をベースに、量より質、付加価値の高い製品やサービスの創出、暮らしの充実など魅力ある理念と地域政策が根付いている。

地方創生に観光が重要な役割を果たすことは間違いないが、「観光はまちづくりの総仕上げ」とも言われるように、地域の資源を掘り出し、磨き上げ、誇りの持てるまちづくりの結果として、そこに人々が訪れ、交流が生まれ、観光が成立するのであり、稼ぐこと、経済だけが先行する町や村に持続可能な観光は望めない。

### 写真キャプション

鋸山の南斜面にある日本寺の「地獄のぞき」と呼ばれる山頂展望台は、山の斜面から岩肌の一部が突き出しており、下をのぞけば、まるで足場がないようなスリルを味わえる。東京湾や房総半島、富士山等が見渡せる観光スポット。

政 策 解 説

「大規模災害からの被災住民の生活再建を支援するための  
応援職員の派遣の在り方に関する研究会」報告について

総務省自治行政局公務員部公務員課

I はじめに

近時、災害発生時に、被災住民の生活再建(避難所の運営、罹災証明書の交付など)に向けた迅速な対応が強く要請されている。これを担う被災市区町村では、必要な応援職員を災害発生後直ちに確保することが重要な課題となっており、大規模災害の場合には全国的な応援も必要である。

また、大規模災害時には、行政機能が著しく低下した市区町村が発生するおそれがあり、被災市区町村におけるマネジメント体制確保への支援が重要である。

このような問題意識の下、総務省では、熊本地震における成果と課題を踏まえた検討を行うため、学識経験者や地方三団体等を構成員とする「大規模災害からの被災住民の生活再建を支援するための応援職員の派遣の在り方に関する研究会」を開催した。

本稿では、平成29年6月(とりまとめられた研究会の報告の概要)について説明することとした。

(http://www.soumu.go.jp/main\_sosiki/kenkyu/daikibosaisaigaisaiken/index.html)

II 報告の概要

1. 熊本地震における成果と課題

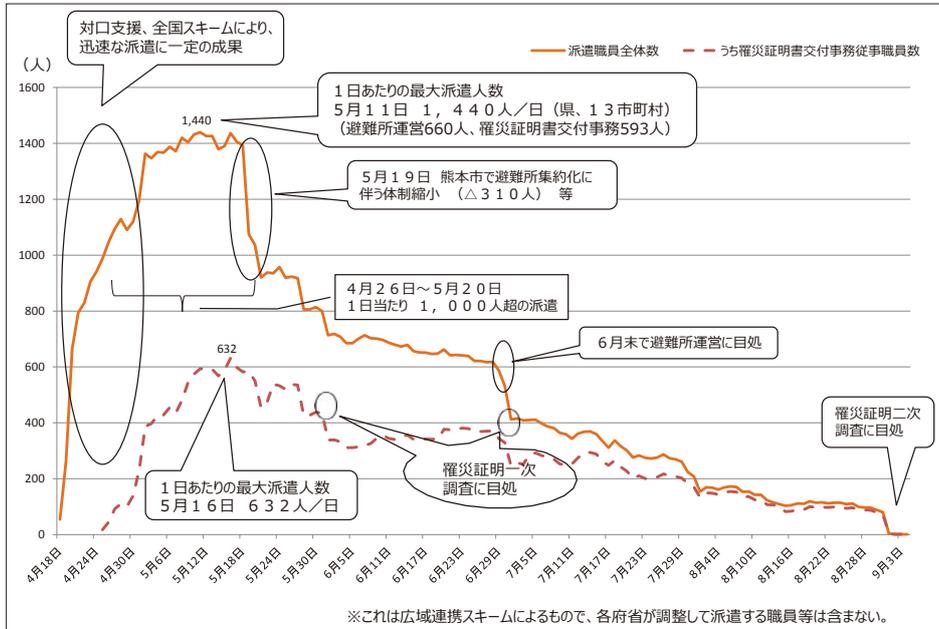
(1) 成果

報告では、熊本地震における成果として、「被災市区町村において、被災住民の生活再建に向けた避難所の

運営や罹災証明書の交付事務等に関する、多くの応援職員が迅速に確保されたこと」を挙げている。

具体的には、応援職員の派遣数は、平成28年4月16日の地震発生後、同月19日に200人超、26日に1,000人超となり、以降5月20日までは1,000人超の規模で推移し、最大は5月11日の1,440人であった。【資料1を参照】

資料1 熊本地震における短期派遣職員数の推移(熊本県・熊本市・その他の市町村)



※これは広域連携スキームによるもので、各府省が調整して派遣する職員等は含まない。

一方、東日本大震災の場合、全国スキームによる応援職員の派遣は、発災後約1か月を経過した4月22日が最初で、その派遣数は326人であった。このような状況に照らせば、熊本地震では、これまでとは異なる規模の応援職員が迅速に確保されたことの評価をしていく。

政 策

資料2 熊本地震における対口支援県の割当状況

市町村	対口支援県等
菊池市	長崎県
宇土市	長崎県、沖縄県
宇城市	鹿児島県
阿蘇市	長崎県、宮崎県
大津町	関西広域連合
菊陽町	福岡県、関西広域連合
御船町	山口県
嘉島町	福島県、静岡県
益城町	福岡県、関西広域連合
甲佐町	鹿児島県
山都町	宮崎県
西原村	佐賀県
南阿蘇村	大分県

熊本地震においてこのように応援職員が確保された背景及び理由としては、①東日本大震災を踏まえた災害対策基本法の改正により、応援職員に対する需要が顕在化・拡大したこと、②熊本地震における支援で中心的な役割を担った九州地方知事会が、被災市町村ごとに対口支援団体を定める「対口支援方式」を採用したこと（「カウンタート方式」とも呼ばれる。なお、熊本市については、指定都市市長会が調整し、全国19の指定都市が対応。）【資料2を参照】、③対口支援団体が派遣ニーズに対応できなくなった場合には、全国知事会を中心に全国市長会及び全国町村会と連携の下、全国スキー

町村職員の割合は40%弱。  
 ・九州地方知事会や熊本県による検証では、一体的な支援は非常に効果的であるとしながらも、相互応援協定等に都道府県が区域内市町村に対して支援を要請する仕組みが設けられていないため、区内市町村から派遣根

ムによる支援が行われたことの3点を挙げています。  
 (2)課題  
 一方で、報告では、熊本地震における課題として、①応援職員の派遣スキームの運営に関する課題と、②被災市町村におけるマネジメント機能の低下に関する課題の二つに大別、整理している。  
 ①応援職員の派遣スキームの運営に関する課題  
 ア)都道府県と区域内市区町村による一体的な支援に関する課題  
 ・熊本地震では、実態として、対口支援団体である県と区域内市町村による一体的な支援が行われ、派遣された応援職員に占める市区町村職員の割合は

資料3 熊本地震における応援職員の派遣状況（派遣数最大時）（平成28年5月11日時点）

職員派遣スキーム	熊本県	熊本市	その他の市町村	合計
九州地方知事会※1	32	0	593	625
全国スキーム※2	9	4	200	213
指定都市※3	0	602	0	602
合計	41	606	793	1,440

※1 被災市町村毎に担当府県を割り当て（対口支援）、担当府県が責任をもって対応（対口支援の例 益城町：福岡県、関西広域連合 南阿蘇村：大分県 西原村：佐賀県）  
 ※2 ※1で対応できない派遣ニーズに対し、地方三団体を通じ、全国の都道府県・市町村が支援  
 ※3 熊本市の派遣ニーズに対し、全国の指定都市が支援  
 ⇒ 総務省は、これらの人的支援について、地方三団体等に対し、協力・助言を実施

拠の問い合わせがあった等の混乱が生じたことを課題として指摘。  
 ①指定都市を含めた一元的な調整に関する課題  
 ・熊本地震では、指定都市市長会が担当した熊本市の派遣ニーズと、九州地方知事会及び全国ス

キームが担当したその他の市町村の派遣ニーズが概ね均衡していたため、その間の調整の必要性が大きく生じず。【資料3を参照】  
 ・今後の全国スキームを考える際には、指定都市が存在しない都県での災害等も考えられるため、指定都市も含めた一元的な調整の在り方について検討することが必要。  
 ②災害対策基本法第74条の2の「内閣総理大臣による応援の求め」に関する課題  
 ・熊本地震では災害対策基本法第74条の2に基づく内閣総理大臣による応援の求めは行われなかったものの、総務省のイニシアチブにより緊急に応援職員の派遣を行った事例あり。  
 ・今後の大規模災害に備え、当該規定はどのような場合に行うべきかの整理を含め、必要な対処方針についてあらかじめ定めておくことが必要。  
 ③被災市町村におけるマネジメント機能の低下に関する課題  
 ・被災市区町村では、平時では経験しない、膨大な案件を短時間で対応・処理することが求められる一方で、災害対策のノウハウが乏しいことや職員自身の被災などに

より、組織運営上混乱が生じ、困難に直面することが想定される。

・熊本地震では、一部の被災市町村において、マネジメント機能が極度に低下し業務の停滞がみられたが、災害対応の経験のある他の地方公共団体の幹部職員が応援職員として派遣されたことで、混乱したマネジメント機能が抜本的に改善された事例や、対口支援県から被災市町村に対し、災害対策に関するノウハウの提供等が行われた事例あり。

・このため、小規模自治体等における災害マネジメント機能の低下への対応を含めて、災害マネジメント機能を支援する体制の在り方について検討することが必要。

## 2. 「被災市区町村応援職員確保システム」及び「災害マネジメント総括支援員」制度の構築

報告では、熊本地震における成果と課題を踏まえ、大規模災害時に被災市区町村を抜本的に支援するため、「被災市区町村応援職員確保システム」及び「災害マネジメント総括支援員」制度の二つのシステムの一体的な導入・整備を提言している。これらのシステムは、熊本地震で成果を

上げたシステムをベースとしつつ、課題について修正を加えたものである。

(1) 「被災市区町村応援職員確保システム」の基本的な考え方

ア)被災市区町村ごとに「対口支援方式」による支援を実施すること

「対口支援方式」とは、対口支援団体が個々の被災市区町村を一对一で担当することを原則とし、基本的に自ら完結して、応援職員の派遣について責任を持って実施するものである。熊本地震における成果を踏まえ、今後の大規模災害においても、被災市区町村のニーズを自ら把握して自律的に対応することが可能で、相当規模の応援職員の迅速な派遣を期待することができる「対口支援方式」を採用すべきとしている。

イ)「対口支援方式」と全国スキームの二段階の体制で対応すること

熊本地震における成果を踏まえ、まずは日頃より緊密な関係にある被災地域ブロックを中心として被災市区町村ごとの対口支援方式による応援職員の派遣を行い、それでも応援職員が不足する場合には、全国スキームにより補完的に対応すべきとしている。

ウ)都道府県と区域内市区町村による一体的な支援を原則とすること

避難所の運営や罹災証明書の交付事務などの災害応急対策は、市区町村の担当業務であることから、大規模災害発生時には全国の市区町村による積極的な応援職員の派遣が重要となる。対口支援団体である都道府県が区域内市区町村とともに一体的な支援を行うことで、最も迅速な応援職員の派遣が可能となり、かつ、相当規模の応援職員の確保にもつながるとしている(全国スキームにおいても、一体的な支援が原則)。

なお、熊本地震を経験した九州地方知事会と九州市長会では、覚書を交わし、既に県の要請に基づき派遣を行うこととしている町村と併せて、今後県と区域内市区町村により一体的な支援を行うことが明確化されている。

また、このような一体的な支援は、都道府県の求めに対する区域内市区町村の任意の協力に基づくべきものとしている。

このような都道府県と区域内市区町村の一体的な支援について、現行の災害対策基本法第74条の2の「内閣総理大臣による応援の求め」においては、応援・受援の双方について都道府県が区域内市区町村について調整できる旨が規定されているものの、

災害対策基本法第74条の「自主的な派遣に関する求め」においては規定されていない。この点、熊本地震でも混乱がみられたことを踏まえ、自主的な派遣の場合であっても、都道府県が区域内市区町村について応援・受援の調整を行うことができる旨、法的に明確化すべきとしている。

また、指定都市については、その行政規模に鑑み、今後は対口支援団体となることが期待されることから、「都道府県と区域内市区町村による一体的な支援」体制とは別に支援を行うことを原則とすべきとしている。

なお、以上のような「都道府県と区域内市区町村による一体的な支援」を原則としつつも、応援を希望する市区町村が自らのイニシアチフにより派遣するルートも重要であり、重層的な派遣ルートも認めるべきとしている。

【被災市区町村応援職員確保システムの具体的な仕組みについては資料4を参照】

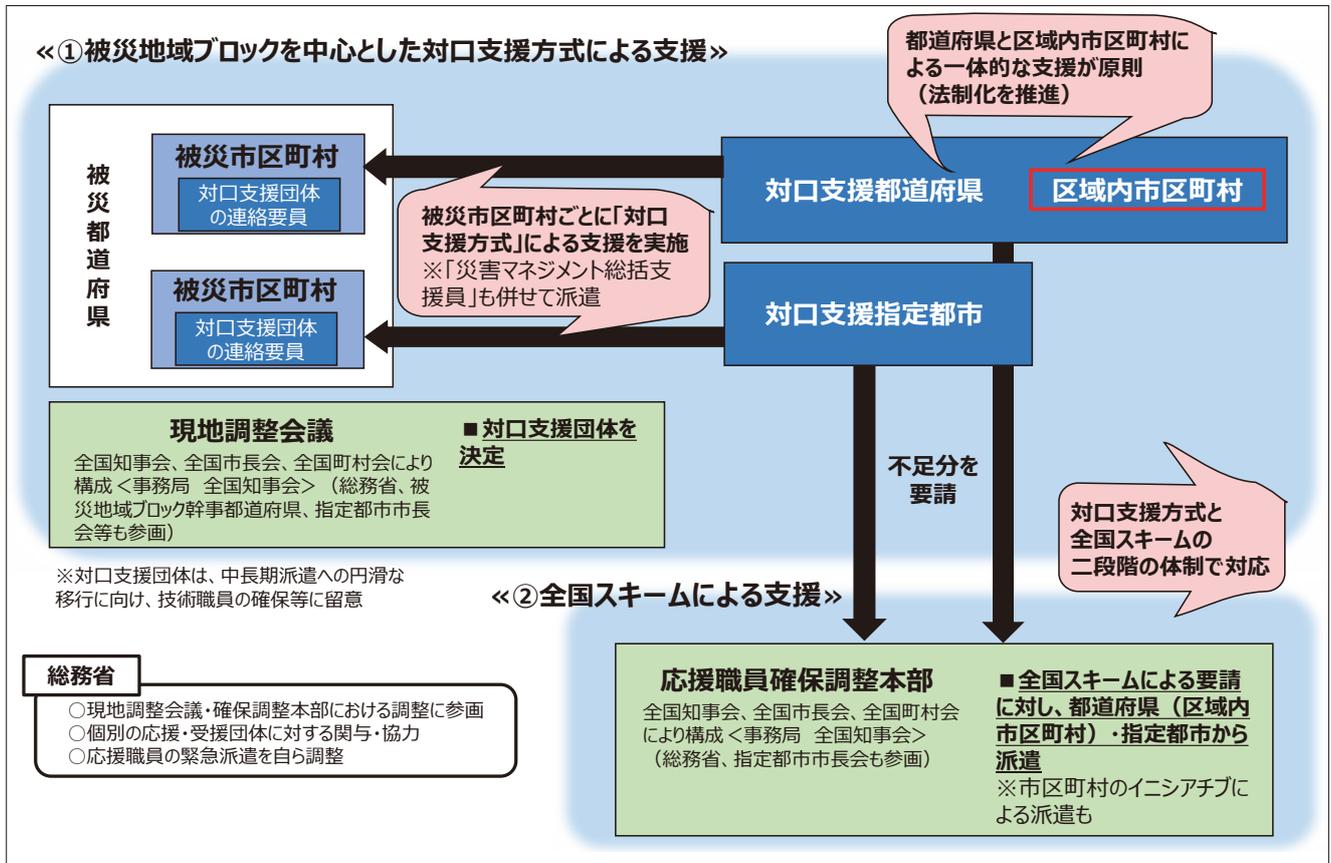
(2) 「災害マネジメント総括支援員」制度の基本的な考え方

ア)役割

「災害マネジメント総括支援員」は、特に大規模災害時において、他の地方公共団体からの応援職員の派

政 策

資料4 「被災市区町村応援職員確保システム」の具体的な仕組み



遣により被災市区町村における災害マネジメント機能の確保を支援することが目的であり、その役割は、被災市区町村の首長の「災害マネジメント」を総括的に支援することとしている。支援の対象となる災害マネジメントとしては、①「災害のフェーズ」に応じた災害対応の在り方に関する知見、②災害対策の推進体制の整備や進捗把握などの管理マネジメント、③応援職員の緊急確保に関する総務省等との連絡・調整などを挙げている。

なお、災害応急対策の主体はあくまで被災市区町村であることから被災市区町村による「災害マネジメント総括支援員」への過度の期待はかえってその円滑な支援活動を阻害することが想定されること、「災害マネジメント総括支援員」はそれぞれの市区町村の事情・意向を十分尊重して助言を行うべきことも指摘している。

①求められる資質

求められる資質としては、地方公共団体において災害対策の陣頭指揮を執った経験があることや、災害時に派遣職員として被災地で災害マネジメントに関する活動を行った経験があることなどとし、また、被災市区町村の首長を直接支援する性格

暮らしの歳時記

九月(長月)

長月の由来・旧暦の「長月」は、夜が長くなるころなので「夜長月」とする説が有力。または雨が多く降る時季なので「長雨月」という説もあります。旧暦九月は菊の季節なので「菊月」とも呼ばれるそうです。

● 二十日 九月一日頃

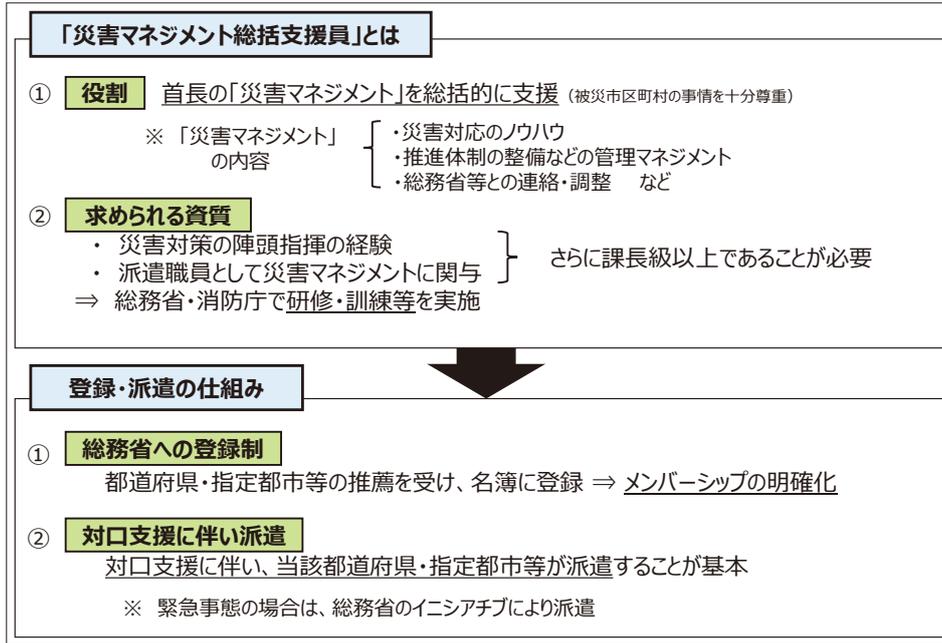
立春から数えて二十日であるこの日は、台風が多い日とされていて、農家は特に警戒しました。伊勢の船乗りたちが長年の経験から凶日にしたといわれ、江戸時代に雑節として暦に記載されるようになったとのこと。この時季、農作物を風雨の被害から守るために、各地で風鎮めの儀式や祭りが行われています。非常用の食料・飲料、家のまわりなど、備えは大丈夫ですか？

● 秋彼岸 九月二十日から二十六日頃

秋分の日を中日として、その後三日間を合わせた期間が秋彼岸。春彼岸同様、ご先祖様の霊を供養してお墓参りに行きましょう。お供えするのは、春彼岸の「ぼたもち」から「おはぎ」に(呼び名が変わるだけでも同じ)。秋の彼岸に合わせたように花を咲かせるのが彼岸花です。古代インドのサンスクリット語では、曼殊沙華(まんじゅしゃげ)で、「天に咲く花」という意味があります。

政 策

資料5 「災害マネジメント総括支援員」制度の基本的な考え方



上、課長級以上の管理職員であることも必要であるとしている。

さらに、人材の裾野を広げ、適任者の育成・確保を図る観点から、総務省や消防庁における研修や訓練の実施など、知識の習得とともに経験を重ねる機会の提供が必要であるとされている。

「災害マネジメント総括支援員」は、大規模災害時に外部から被災市区町村に派遣され、必ずしも人的関係がない中で首長の災害マネジメントを支援するという重要な役割を果たす者であり、その活動に当たっては、被災市区町村から信頼に値すると認められることが不可欠の条件である。

このため、あらかじめそれにふさわしい見識と経験を有する者であることを認証する観点から、総務省において、対口支援団体となり得る都道府県及び指定都市の推薦を受けて適格者を受付けて登録し、メンバーシップを明確にすべきとしている。

I) 対口支援団体からの派遣を基本とする

「被災市区町村応援職員確保システム」における対口支援団体と被災市区町村との密接な関係を踏まえ、報告では、対口支援団体である都道府県及び指定都市が、総務省に登録した自らの職員を派遣することを基本とすべきとしている。

なお、対口支援団体で「災害マネジメント総括支援員」を確保できない場合や、被災市区町村から、特定分野に知見を有する「災害マネジメント総括支援員」の派遣を求められる等の場合には、例外的に、総務省のイニシアチブにより、登録された「災害マネジメント総括支援員」の中から緊急派遣を行うべきともしている。

以上、報告の概要について説明してきた。総務省としては、二つのシステムの導入・整備に向け、今後、地方三団体や指定都市市長会等と詳細な検討を行っていく考えであり、各地方公共団体におかれても、御理解と御協力をお願いしたい。



「災害マネジメント総括支援員」制度の基本的な考え方については資料5を参照

# 車両共済(保険)のご案内

この車両共済(保険)は、町村生協の自動車共済で補償する対人賠償、対物賠償、限定搭乗者傷害等に加え「**ご自身のおクルマの補償(車両保険)**」を追加する制度です。お車が衝突した場合や台風・いたずら・盗難など偶然な事故で損害を被ったときに、共済(保険)金をお支払いします。

●お見積りのご請求・お申し込み・お問い合わせなどは、下記までご連絡ください●

**株式会社 千里 (取扱代理店)**  
〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内  
●ホームページアドレス <http://www.chisato-ag.co.jp>

お電話の際には、車検証をお手元にご用意ください  
(受付時間 月～金 午前9時30分～午後5時)  
 **0120-731-087** **FAX 03-3519-7325**

- 「車両共済(保険)制度」は、全国町村職員生活協同組合と損害保険ジャパン日本興亜株式会社とが集団協契約を締結し、実施しているものです。
- 集団協としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が損保ジャパン日本興亜の定める条件を満たす場合のみとなります。詳細については、取扱代理店(千里)までお問い合わせください。

(車両保険引受保険会社) 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 | (損害保険ジャパン日本興亜株式会社) は損保ジャパンと日本興亜損保が2014年9月1日に合併し誕生した会社です。

フォーラム

▷町主催の「インディゴコレクション2016」で藍の魅力を再発信



現地レポート

町村独自のまちづくり

暮らしやすいまち・活気あふれるまち

No.1をめざして

徳島県

藍住町

あい ずみ ちょう



藍住町の概要

藍住町は、徳島県北東部に位置しており、吉野川水系によって形成された沖積平野が町のほぼ全域を占めています。町域の南を吉野川が東流し、かつての本流であった旧吉野川が西から北、さらに東へと大きく蛇行して流れています。かつては広い田園地帯が広がっていましたが、県都徳島市の中心部から5〜10km圏という恵まれた立地のもと、人口3万4千人を超える住宅都市として発展してきました。

四方は約4kmで総面積が16.27km<sup>2</sup>、県内で3番目に小さい町ですが、「住みよいまちづくり」をモットーに行政サービスの充実に努め、いわゆる「平成の大合併」の際にも自主自立を選択し、現在に至っています。

産業の面では、戦国時代から明治末期にかけて、町名の由来ともなった阿波藍の栽培や流通で栄えました。今も町内には、藍業者特有の長屋門や寝床を持つ、堂々とした屋敷がいくつが残っています。中でも、有数の大藍商として栄えた奥村家の屋敷13棟は、昭和62年に町が寄附を受け、藍住町歴史館「藍の館」として、観光や藍文化の保全・普及のため活用を図っています。

また、近年では肥沃で地味豊かな平野と温暖多湿で清らかな吉野川など水利の便に恵まれた条件を生かし、全国有数の春ニンジン（春先に収穫する洋ニンジン）の産地としても知られています。春ニンジンはすぐれた味覚と色合いをもち、市場で高い人気を得ています。

フォーラム

町の将来像



△藍商屋敷 旧奥村家 (藍住町歴史館「藍の館」)

本町は、人口減少時代にあつて、首都圏などの大都市以外で人口が増加を続ける数少ない町です。平成27年に実施した国勢調査においても、人口34,626人と平成22年国勢調査時より1,288人の増加となりました。

また、住民の平均年齢が42.9歳(平成29年1月末現在)と低く、若い世代を中心に多くの人が流入し、新しい活気を生み出してきました。しかし、わが国が人口減少時代を迎える中で、これまでのような人口流入が今後も続くことは考えにくくなってきています。こうした状況から、古くからの住民も、新しく転入してきた住民も、共に力を

合わせてまちづくりを進めていくことが重要だと考えています。また、行政には、子育て支援の充実、災害に強いまちづくりなど各種施策を推進し、誰もが住みやすい、活気あふれるまちにしていくことが求められています。

そこで、平成28年には、10年後の町の将来像として、「みんな色で染めるまち・藍住」を掲げた第5次藍住町総合計画を策定しました。教育、保健・医療・福祉、生活環境整備、産業振興など、各分野で住民と行政が協働し、誰もが美しいと思える色で藍住町を染めていきたいと考えています。

藍住町の魅力を多くの人に伝え、藍住町に住みたいと思う人を増やすためには、観光・交流が重要です。藍住町はいわゆる観光地ではありませんが、シンボル施設である藍住町歴史館「藍の館」があります。

そこで、東京オリンピック・パラリンピックの公式エンブレムに「藍色」が採用されたこともあり、本町においても、もう一度、藍染めの文化的な側面を評価しながらその復興を目指していきたいと考えています。

平成28年9月には、藍の魅力発信プロジェクト推進会議を立ち上げ、本町総合戦略の基本理念でもある、「あいぞめつながるまちづくり」をコンセプト



に、藍染めを通じた交流や藍染め製品づくりの推進及び情報発信に取り組んでいます。

平成28年12月には、『日常生活にオシャレに藍染めを取り入れる』をテーマに、幼稚園児から大学生までを対象としたファッションショー「インディゴコレクション2016」を開催しました。若者が、藍染めを新しい発想で普段着に取り入れることで、古くから親しまれてきた藍染めと掛け合わせた、新たな藍染めの魅力を発信することができました。

平成29年度も、昨年度に引き続き「インディゴコレクション2017」の開催を予定しています。新しい藍染めの魅力をさらに、地域の若者から全国に向けて広く発信していければと考えています。



△インディゴコレクション2016

本町では、子育て世代の転入が多い一方で、一般世帯総数に占める核家族世帯の割合が64.8%と高くなっています。そのため、妊娠・出産・子育てに関する悩みや不安を抱え込み、心身の健康を害してしまうようなケースも少なくありません。そこで、子育てに喜びを感じ、親子が共に成長していくように、乳幼児健診をはじめとする母子保健事業や、各種子育て支援事業に積極的に取り組んでいます。

また、就学前の乳幼児については、全国に先んじ、昭和50年から取り組んできました。3歳児までは保育所、4〜5歳児は幼稚園という「藍住方式」の就学前保育・教育を推進し、子どもた



△パパママ教室での沐浴実習の様子

子育て世代にやさしいまち

本町では、子育て世代の転入が多い一方で、一般世帯総数に占める核家族世帯の割合が64.8%と高くなっています。そのため、妊娠・出産・子育てに関する悩みや不安を抱え込み、心身の健康を害してしまうようなケースも少なくありません。そこで、子育てに喜びを感じ、親子が共に成長していくように、乳幼児健診をはじめとする母子保健事業や、各種子育て支援事業に積極的に取り組んでいます。

また、就学前の乳幼児については、全国に先んじ、昭和50年から取り組んできました。3歳児までは保育所、4〜5歳児は幼稚園という「藍住方式」の就学前保育・教育を推進し、子どもた

フォーラム

ち一人一人の個性や発育の状況に応じた、きめ細かな支援に努めてきました。原則全員に幼稚園での幼児教育を行うという「藍住方式」は、町の特性を活かした本町ならではの教育投資であり、預かり保育により、保護者の就労ニーズに対応しながら、今後も継続していきたいと考えています。

一方、保育所については、人口増加に対応した受け皿の確保を図り、年度途中の入所により発生する待機児童の問題を解消するため、既存保育施設の定員拡大や、認可保育施設の設立に積極的に取り組んでいます。今年の4月には、町内に新たな認可保育園が開設しました。



△奥野児童館第2学童保育室の増築工事完了

また、保護者の就労をサポートするため、町内にある5つの児童館で放課後児童クラブ（学童保育）を実施しています。平成27年4月からは、預かり時間を午後7時までに拡大しました。利用者も小学校1〜3年生が対象でしたが、保護者の希望に合わせて、小学校6年生まで対象学年を拡大するため、施設整備を行い、順次受け入れを開始しています。

災害に強いまち

今後30年以内に約70%の確率で起こるといわれている、南海トラフ巨大地震ですが、本町においても、最大で死者140人、建物全壊・焼失2、100棟の被害が想定されています。

大災害・有事の際には、初動から応急対策、復旧業務までを迅速・的確に対応しなければなりません。そこで、町としては、防災訓練などを通じて知識・技術の普及・啓発を進めるとともに、情報伝達や避難、応援要請などの体制の充実を図っています。

避難場所となっている各小中学校で、地域住民を対象として実施している防災避難訓練には、毎回多くの住民が参加しています。訓練会場では、消火訓練やAEDを使用した心肺蘇生法の講習、炊き出しなど、様々な訓練や体験を実施しています。

また、住民2,000名を対象に実

施した防災意識調査では、町に望む防災対策について「資器材や飲料水・食料などの備蓄の推進」と回答した方が最も多い結果となりました。これらの方意見も踏まえ、平成27年3月には、非常食等の備蓄品や発電機等の資器材を保管するための、藍住町防災備蓄倉庫を新築しました。

このほか、本町の防災行政無線は整備から約20年が経過し、故障時の部品交換等に問題が生じる恐れがあることから、安定した運用を図るため再整備（デジタル化）に向けて検討を進めています。



△防災避難訓練の様子



△藍住町防災備蓄倉庫外観

また住民の皆さんへ災害情報を確実に伝えるため、この再整備に併せて登録メールとの併用など、伝達手段の多重化についても検討を進めています。

これからの藍住町

全国的に進行している、人口減少、少子高齢化と東京一極集中。このような中で、人口が増加基調にある今だからこそ、若者を中心とした活気あふれるまち、暮らしやすい町No1を目指し、子どもからお年寄りまで幅広い年代の方が、住んでよかったと思えるまちづくりを推進していくことが最重要課題であると考えています。

進学・就職などで県外に転出していく若者たちが、20代、30代になって帰りたいと思える魅力あるまち、全ての年代の方がいつまでも輝き続けられるまちになるように、これまでのまちづくりの成果を更に発展させると共に、新しいことにチャレンジし続けていきたいと思っています。

藍住町長 石川 智能



△町のマスコットキャラクター 藍商人の「あいのすけ」

# 町村ご当地キャラじまん

Vol.28

中ブロック

特産品だけじゃない！

文化・歴史を身にまとして観光大使！！

ご当地自慢の美味しいものや伝統行事を身にまとい、体を張ってPRしているご当地キャラたちを紹介するコーナーです。今回は、中ブロック（北信・東海・近畿）からピックアップ。



## 長野県長和町 なつちゃん



10月1日生まれ。黒曜石同級生。男の子の「なつおくん」(写真)と女の子の「なつこちゃん」(のびた)でなつちゃん。なかわ探検隊の隊長だが、なぜか「鹿」が苦手



旧長門町と旧和田村が合併した2005年10月1日に町のイメージキャラクターとして誕生。美ヶ原高原の「美しノ塔」と町の豊かな自然を帽子で表現し、特産品である「ダツタンそば」のマフラをたなびかせ、温泉マークがキラリと光るサロペットジーンズを履いています。青のなつおくん、ピンクのなつこちゃんのふたりあわせて「なつちゃん」ですが、なつおくんの単独行動も少なくないとか。普段は、役場新庁舎のほか、マルメ口道の駅などが、町営の温泉施設「やまの湯」や「ふれあいの湯」など、人が集まる場所にいることが多いのですが、大好きな子どもたちに会いに町の各保育園などへも頻りに訪問します。基本的には無口ななつちゃんですが、突然ムーンウォークを始めるようなおちゃめな一面も。町内だけでなく、町外のイベントなどにも参加して、町の知名度アップに貢献しています。

## 蟹江町観光協会マスコットキャラクター カニシヤ「ちよき丸」



蟹江町で以前から活躍しているマスコットキャラクター・かに丸くんは仕える新米忍者として、2013年10月に誕生。もともと、ちよき丸の父がかかに丸くんに仕えていたのですが、密書を探る重大な使命を受けて町を離れることになったため、代役を務めているのだとか。かに丸くんを守り助けながら、町の観光PRも行っています。毎年10月の第2土日に開催される「かにえ町民まつり」には必ず参加するほか、町内外のイベントに参加し、町特産品の「いちじく」や「いなご」なども宣伝。「パンのまち」として有名な蟹江町内にあるパン屋さんの知名度アップにも貢献しています。忍者にしてはちょっと派手な衣装ですが、忍者らしく語尾に「にんにん」とつけて話すちよき丸。公式グッズなども多数販売されていて、今や町の人気者です。



誕生日は不明だが、永遠の10歳の男の子。ダンスが好きで、サービスピリット旺盛。喜んでもらえるようなパフォーマンスがある。特技は、なぞかけと忍術。カニを食べるのにも苦手

## ひよしちゃん



2013年11月16日生まれ。3歳の男の子だが、「二ホンオオカミ」の姿を借りた山の神様。明るく人懐っこい性格で、のんびりやさん。お出迎えやお見送りが大好きな、おもてなし上手

2012年にデザインを公募し、翌年に誕生した村のPRキャラクター。かつて、村内の驚き口で捕まった日本最後の二ホンオオカミをモチーフに、帽子は関西のマッターホルン・高見山をかたどり、七滝八壺、宝蔵寺のしだれ桜がデザインされていて、特産品のきのこが描かれたベストと温泉マークの描かれた桶を身に付けて、全身で村を表現。毎年11月中旬に開催される「東吉野村まるごとフェスティバル」には必ず参加するなど、村民や観光客と交流するのが大好きなのだとか。村役場では、ひよしちゃんグッズを販売していたり、村の地域おこし協力隊のフェイスブックでは、「ひよしちゃんのおでかけ情報」を告知して、ひよしちゃんの活動をバックアップ。ひよしちゃんも、村外のイベントなどに参加し、「東吉野へ来てやっ」と、村の魅力のアピールに一生懸命です。

次回は、西ブロック(中国・四国・九州・沖縄)から紹介します

随 想

七宗町というところまず地名に対する読み方が話題となることが多々あります。県外の方から役場に電話がある場合、一般的には「しちそう」と発音される方が多く、「ひちそう」と職員が言い直すやりとりを何回か耳にしています。名刺交換の際にも



よくある話です。

かの有名な京都の七条通は「しちしようどおり」というように、「ひ」ではなく「し」が一般的であり、当町の読み方は、全国にはいわゆる難読地名がたくさんありますが、その一つの自治体に数えられています。

さて、七宗町は岐阜県のほぼ中央に位置し、県都岐阜市まで約45km、名古屋市までは約59km、天下の名泉下呂温泉までは約50kmの距離にあって、東西・南北約12kmの広がりを持ち、面積は90・47kmあります。

町域の90・3%は標高200〜700mの山林が占め、平地は極めて少なく町内を流れる飛騨川・神湫川及びこれらの支流沿いに農地や宅地が点在する状況となっています。

人口は、岐阜県で三番目に少ない約4、000人で、この10年間で700人あまりが減少し、高齢化率は43%と人口減少と少子高齢化対策が喫緊の課題となっています。

この地域は江戸時代から尾張藩に

属し、飛騨川の水運を使い檜木、杉の木などの木材が産出され、町では江戸時代から林業や農耕作業に利用する鍛冶などの産業が盛んでしたが、昭和30年代後半からは工業化の波に徐々に飲み込まれ、第一次産業は衰退し、現在では近郊の美濃加茂市、可児市を中心とする製造業などへ就業する住民が増えてきました。

そんな小さな町、七宗町にも誇れるものがあります。それは、昭和45年3月28日に当時名古屋大学大学院生の足立守氏（現 名古屋大学特任教授）によって飛騨川の河床から発見された「上麻生礫岩」の中に含まれる20億年前の日本最古の石（花崗片麻岩）です。

この石をPRするため平成8年に、町の玄関口にある国道41号線沿いに「日本最古の石博物館」が建設され、隣接する道の駅や物産館と併せて年間22万人の観光客が訪れています。

この博物館には日本最古の石だけ

でなく、カナダで発見された約40億年前の地球最古の岩石や35億年前のオーストラリアのチャート、太古の地球上に酸素を大量に供給したと言われるストロマトライトの化石など学術的に大変貴重なものが展示されており、先カンブリア時代をテーマにした世界で唯一の博物館とされています。

また、この地域は飛騨木曾川国定公園に指定されており、特に当町から隣接する白川町までの間、飛騨川上流12kmは飛水峡と呼ばれ、日本の地質百選にも選ばれています。

飛水峡は、国の天然記念物の罅穴群（河床の岩盤がまるく削られ穴があいたもの（罅穴）が数多く見られる。）の他、変化に富んだその地形が神秘的な雰囲気を感じ、訪れる人を楽しませています。このように悠久の時を感じる七宗町に、ぜひ一度おいでください。

# さまざまな「集いの場」を演出いたします

東京でのイベントに最適な絶好のロケーションを誇る全国町村会館。かけがえのないひとときを、上質なサービスでおもてなしいたします。

県人会など同郷者の集い、同窓会、親睦会などの懇談会

観光PR、移住セミナー 職員採用試験などの説明会

職員旅行・家族旅行

2階には広さと設備が多様な、大小4つのホール・会議室。高い機能性を持ち、さまざまな演出が可能です。会議・研修、パーティーなどに幅広くご利用いただけます。



## 和・洋食のレストランもお気軽にご利用ください

全国町村会館には、会議室・宴会場のほかに、ふたつのレストランもございます。お気軽にお立ち寄りください。



☆カジュアルレストラン「ベルラン」：ランチタイム11:00～14:00 / ティータイム14:00～17:00 / ディナータイム17:00～22:00 (21:30ラストオーダー)  
☆和食処「さいから」：ランチタイム11:30～14:30 (14:00ラストオーダー) / ディナータイム17:00～22:00 (21:30ラストオーダー) ※「さいから」は土、日祝日休

客室のご案内	SINGLE ROOM シングル 119室	DOUBLE ROOM ダブル 12室	TWIN ROOM ツイン 17室
	和室もございますのでお問い合わせください。(禁煙ルームもご用意しております。)		



お電話でのご予約・お問い合わせは WEBからのご宿泊予約は、特別料金(部屋数限定)がございます。 全国町村会館 検索

**全国町村会館**  
TEL.03(3581)0471  
FAX.03(3581)0220  
〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号

- 市町村職員共済組合等の宿泊助成券がご利用いただけます。
- 全国町村会館へのアクセス
  - ・有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町駅」3番出口徒歩1分
  - ・丸の内線・銀座線「赤坂見附駅」徒歩8分
  - ・タクシー東京駅から約20分

